

平成27年度 徳島県農林水産基本計画レポート



目 次

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

| | |
|--------------------------|----|
| 1 新成長ビジネスの展開 | |
| 1 挑戦するとくしまブランドの展開 | 1 |
| 2 6次産業化の促進 | 3 |
| 3 海外展開の促進 | 4 |
| 4 アグリサイエンスゾーンの構築 | 6 |
| 2 次代を担う人材育成 | |
| 1 農業の担い手育成及び確保 | 7 |
| 2 林業の担い手育成及び確保 | 9 |
| 3 水産業の担い手育成及び確保 | 11 |
| 3 農業の競争力強化 | |
| 1 水田農業の振興 | 12 |
| 2 園芸農業の振興 | 13 |
| 3 畜産業の振興 | 16 |
| 4 優良な生産基盤の整備、保全及び農地の有効利用 | 18 |
| 5 食料供給機能の強化 | 20 |
| 6 安全・安心な食料の安定的な供給 | 22 |
| 7 食育・地産地消の推進 | 24 |
| 4 新次元林業の展開 | |
| 1 林業及び木材産業の振興 | 26 |
| 2 優良な生産基盤の整備及び保全 | 29 |
| 3 環境に配慮した林業の推進 | 31 |
| 5 水産業の創生 | |
| 1 水産業の振興 | 33 |
| 2 優良な生産基盤の整備及び保全 | 37 |
| 3 環境に配慮した水産業の推進 | 38 |

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

| | |
|------------------------|----|
| 1 魅力あり住みやすい農山漁村づくり | 39 |
| 2 中山間地域等への支援 | 41 |
| 3 都市農村交流と移住・定住の促進 | 42 |
| 4 鳥獣による被害の防止 | 44 |
| 5 県民等の農林水産業への参画 | 46 |
| 6 多様な主体の協働による農山漁村の保全活動 | 47 |
| 7 地域環境の保全への貢献 | 49 |

III 災害に強い農林水産業の展開【県土強靱化】

| | |
|-------------------|----|
| 1 南海トラフ・直下型地震への対応 | 50 |
| 2 自然災害への対応 | 52 |
| 3 家畜伝染病防疫体制の強化 | 54 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

1 新成長ビジネスの展開

1 挑戦するとくしまブランドの展開

【施策の取組状況】

(1) とくしまブランドの展開（もうかるブランド推進課）

ア 成長産業化による「もうかる農林水産業」の実現に向け、「生産・流通・販売」を総合支援する新組織「とくしまブランド推進機構（地域商社阿波ふうど）」を創設するとともに、本県の「食」をテーマとした首都圏における情報発信と交流の拠点機能「とくしまブランドギャラリー（仮称）」開設に向けた調査・研究を実施した。

イ とくしまブランドを「世界に誇れるトップブランド」に育て上げるため、従来の「とくしま特選ブランド」と「特選・阿波の逸品」の制度を統合し、国内外に強くアピールする新たな「とくしま特選ブランド」としてリニューアルし、21点を認定した。

(2) 畜産ブランド競争力強化（畜産振興課）

I-3-3を参照

(3) 水産物消費拡大対策（水産振興課）

I-5-1を参照

【参考】



「とくしまブランド推進機構」の創設



とくしま特選ブランド

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|---------------------------|-----|------|-------|---------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「とくしま特選ブランド」選定数 | 商品 | 23 | 11 | 80 | 77 |
| 「とくしまブランド戦略推進機構（仮称）」 | — | 23 | — | 推進 (H27創設) | 創設 |
| v s 東京！「とくしまブランドギャラリー」の設置 | 店 | 23 | — | 創設 | 試験運用 |
| 次世代「新鮮 なっ！とくしま」号の導入 | — | 23 | — | 推進 (H30導入) | - |
| 構造改革を実施した園芸産地における生産額 | 億円 | 23 | 0 | 50 | - |
| 海外でのフェアや商談会への年間参加事業者数 | 事業者 | 23 | 15 | 45 | 24 |
| 営業活動による商談成立金額 | 億円 | 23 | — | 1 | 0.9 |
| リーディング品目の認知度 | % | 23 | — | 30-80 | 37-63 |
| 国内外メディアへの露出回数 | 回 | 23 | — | 40 | 17 |
| 農林水産物ブランド品目数 | 品目 | 23 | 30 | 40 | 30 |
| メディア関係者に対する企画提案数（累計） | 回 | 23 | 0 | 20 | 15 |
| 「とくしまブランドサポーターズ（仮称）」 | — | 23 | — | 推進 (H27創設) | 創設 |
| 「阿波とん豚」出荷頭数 | 頭 | 23 | 0 | 600 | 236 |
| 「阿波尾鶏」出荷羽数 | 万羽 | 23 | 193 | 250 | 209 |
| 「阿波牛」出荷頭数 | 頭 | 23 | 1,700 | 2,400 | 2,702 |
| 畜産プレミアムブランド（累計） | 件 | 23 | 0 | 3 | 2 |
| 「徳島の活鯉PRキャンペーン」応募者数 | 人 | 23 | 2,698 | 3,800 | 3,971 |
| デパ地下等での「徳島のさかな」PR回数 | 回 | 23 | 2 | 10 | 5 |
| ブランド水産物の消費拡大に向けた協議会の組織数 | 組織 | 23 | 1 | 6 | 4 |
| 「徳島産はも応援料理店」の店舗数 | 店舗 | 23 | 5 | 21 | 8 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

1 新成長ビジネスの展開

2 6次産業化の促進

【施策の取組状況】

(1) 6次産業化の促進（輸出・六次化推進室）

ア 6次産業化のサポート

本県の優れた農林水産物や地域資源を活用し、新しいビジネスの創出を促進するため、「6次産業化サポートセンター」による農林漁業者からの相談対応、専門家である「6次産業化プランナー」の派遣、農林漁業者と加工・流通事業者等との交流会を開催し、6次産業化の取組のサポートを行った。

イ 6次産業化人材の育成

県内高校・農業大学校と連携したキャリアアップシステムを構築し、次代を担う6次産業化人材の育成を図るとともに、6次産業化事業者等のスキルアップのため、研修会やセミナーを開催した。

ウ 商品開発の支援

地域資源を活用した付加価値の高い6次化商品の開発に向け産学官連携や地域連携による商品開発を推進した（商品開発事業数30件）。

エ 販路拡大の支援

6次化商品や県産農林水産物の魅力を発信し、販路開拓に繋げるため、首都圏での大規模展示会に「徳島県ブース」を設置し、県内事業者の出展を支援した（4展示会に延べ65事業者が出展、うち29事業者が新規）。

【参考】



6次化商品



展示商談会

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|------------------------------|----|------|------|-------------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 農工商連携等による6次産業化商品開発事業数（累計） | 件 | 23 | 90 | 220 | 209 |
| 「生物資源産業学部」の創設 | — | 23 | — | 創設 | 設置 |
| 6次産業化法による「総合化事業計画」の認定数（累計） | 件 | 23 | 16 | 40 | 32 |
| 戦略的な販路開拓のための展示会・商談会への出展数（累計） | 出展 | 23 | 32 | 85 | 99 |
| 生産者(水産業)と商工業者との連携件数(累計) | 件 | 23 | 7 | 20 | 20 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

1 新成長ビジネスの展開

3 海外展開の促進

【施策の取組状況】

(1) 海外展開の促進（輸出・六次化推進室）

ア 輸出促進サポート体制の整備

「とくしま農林水産物等海外輸出戦略」の目標数値を上方修正し、施策を戦略的に実施するとともに、輸出の拡大のため、海外市場における本県産農林水産物等の競争力を高めるワンストップの総合窓口として「農畜水産物等輸出サポートセンター」を設置し、輸出に取り組む生産者や事業者の実践的なサポートを行った。

イ 輸出国・地域、輸出品目の「拡大」の取組み

本県の農林水産物等の生産者等と連携し、輸出業者との商談会の開催や海外でのプロモーションを積極的に展開するとともに、海外での情報収集・発信拠点となる「とくしまブランド海外協力店」で徳島食材フェアを開催するなど、輸出の拡大とブランド力の向上を進めた。

ウ 輸出の継続化にむけた取組み

船便輸送によるコスト削減・鮮度保持対策などの課題解決に向けた取組み、輸出に向けた生産マニュアルの策定やモデル園地設置などの産地育成、世界のハラールマーケット獲得にむけた輸出環境整備として「ハラール認証」取得の支援など、継続して安定した輸出を進めるための「輸出型産地形成」を進めた。

(2) 県産材の輸出の推進（新次元プロジェクト推進室）

原木においては、中国や韓国など東アジアを中心に、「県産材輸出サポートセンター」を通じて、計画を上回る約6千 m^3 を輸出した。県産木造住宅においては、台湾と韓国にショールームを設置し、県産木造住宅モデルハウスの普及などによる需要喚起に取り組んだ。

【参考】



県産食材のPR（ミラノ万博）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|----------------------|-------------|------|-------|-------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 農林水産物等輸出金額 | 億円 | 23 | 1.1 | 7.2 | 6.1 |
| 「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 | か国 | 23 | 5 | 15 | 13 |
| ハラル認証商品・サービス数 | 商品・ サービス | 23 | 0 | 45 | 43 |
| 県産材の海外輸出量 | m3 | 23 | 3,000 | 6,500 | 5,979 |
| 県産木造住宅の輸出棟数(累計) | 棟 | 23 | 0 | 15 | 2 |
| 県産米輸出数量 | トン | 23 | 39 | 50 | 60 |
| 「とくしまブランド」輸出品目数(累計) | 品目 | 23 | 7 | 30 | 21 |
| 「とくしまブランド海外協力店」数 | 店舗 | 23 | 1 | 10 | 10 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

1 新成長ビジネスの展開

4 アグリサイエンスゾーンの構築

【施策の取組状況】

(1) アグリサイエンスゾーンの構築・推進（経営推進課）

ア 徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育機関や産業界との連携強化を図り、オープンイノベーションによる新技術の開発や、6次産業化人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン」を創設した。

イ 水産研究課において、徳大水圏教育研究センターと共同研究を推進するためのサテライト研究室を設置した。

(2) 新技術開発及び普及（経営推進課）

ア レンコンの新品種「阿波白秀」などブランド力を高める新品種を育成した。

イ 農畜産物の機能性解明や輸送技術など、6次産業化につながる技術の開発を推進した。

ウ 県や国等が開発した有望な技術について、研修会や現地における実証展示などを通じて、生産現場における実用化と普及に取り組んだ。

エ 生産現場のさまざまな課題に迅速かつ的確に対応するため、農林水産総合技術支援センターに「ワンストップ窓口」を設け、農林漁業者等からの技術的な相談や要望に対応した。

【参考】



「農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」（H28.1.29締結）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|------------------------|----|------|------|---------------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「アグリサイエンスゾーン」の創設 | — | 23 | — | 創設 | 創設 |
| 「生物資源産業学部」の創設【再掲】 | — | 23 | — | 創設 | 設置 |
| 「海の野菜」ブランド化の推進 | — | 23 | — | ブランド化 | - |
| LEDを活用した「新たな漁具」の開発 | — | 23 | — | 研究 (H30開発) | - |
| 「徳島発・次世代技術」創造就数（累計） | 件 | 23 | 29 | 55 | 50 |
| 新品種の開発数（累計） | 件 | 23 | 9 | 13 | 13 |
| 農業用アシストスーツの現場への導入数（累計） | 台 | 23 | 0 | 10 | 0 |
| 大学等によるサテライト研究室の設置 | 箇所 | 23 | 0 | 2 | 1 |
| 新技術の開発に向けた県内大学等との共同研究数 | — | 23 | 0 | 5 | 8 |
| 新技術を導入した組織数（累計） | 組織 | 23 | 197 | 300 | 277 |
| 実用化した新技術数（累計） | 件 | 23 | 14 | 25 | 23 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

2 次代を担う人材育成

1 農業の担い手育成及び確保

【施策の取組状況】

(1) 農業の担い手育成及び確保（経営推進課）

ア 農業大学校における新たな人材の育成・確保

高校生を対象とした「オープンキャンパス（緑の学園）」、高校生、農大生、農業青年等による交流会の開催や教育内容の充実により、入学者の確保に努めるとともに、実践教育に取り組んだ。また、2名が4年制大学へ編入学した。

イ 農業系大学生等によるインターンシップの推進

県外都市部の農業系大学生（6大学21名）を、先進農家や農業法人等の現場へ「インターンシップ」として受け入れ、本県農業への理解の醸成による将来の就農を促進した。

ウ 青年就農給付金事業の活用

独立・自営就農しようとする若者に対し、「青年就農給付金事業」による就農前の研修期間や就農直後の所得支援を行い、就農と定着を促進した。

エ 就農希望者や新規就農者への支援

就農希望者に対する情報提供や農業現場を体感できる見学ツアーを通じて本県農業の魅力を発信するとともに、就農に不可欠な実践研修時の所得支援、農業用機械・施設等のリースにより負担を軽減する制度の構築などを進め、就農から定着まで一貫した支援を行った。

また、新規就農者の定着を図るため、地域で優れた農業経営を行っている「指導農業士」等を指導者（チューター）として、栽培技術や経営面の疑問等にマンツーマンで対応する取組みを実施した。

オ 経営感覚に優れた農業人材の育成

農業生産技術に加え、経営の法人化や6次産業化にも対応できる農業人材を育成するため、農業大学校の研修課程である「アグリビジネススクール」において、経営感覚に優れた農業人材の育成に取り組んだ。なお、6次産業化講座を受講した10名が「食の6次産業化プロデューサー」の資格を支援した。

カ 女性農業者の活躍支援

女性農業者のスキルアップを図るため、農業生産技術や経営・加工技術向上などに関する研修、交流会等を開催した。

【参考】



インターンシップ



女性対象交流会

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|------------------------------------|-----|------|------|---------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 新規就農者数（累計） | 人 | 23 | 599 | 1,200 | 1,047 |
| 中核的農林漁業者数（累計） | 人 | 23 | 0 | 370 | 358 |
| 「就農研修支援事業」 | — | 23 | — | 推進 (H27創設) | 創設 |
| 農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計） | 人 | 23 | 34 | 275 | 152 |
| 「若手女性農業者フォーラム」開催件数 | 回 | 23 | 0 | 25 | 22 |
| 女性農業者のスキルアップに向けた県立総合大学校の「新たな講座」 | — | 23 | — | 推進 (H27設置) | 設置 |
| 農業法人数 | 経営体 | 23 | 190 | 225 | 230 |
| 「食Pro.」の育成人数（累計） | 人 | 23 | 0 | 20 | 10 |
| 女性農業リーダー数 | 人 | 23 | 0 | 4 | 1 |
| アグリビジネススクールの入学者数（累計） | 人 | 23 | 0 | 145 | 99 |
| インターンシップ受入登録事業者数 | 箇所 | 23 | 0 | 45 | 36 |
| 「農業及び関連分野への就業促進協定（仮称）」の締結 | — | 23 | — | 締結 | — |
| 「人・農地プラン」に新たに位置づけられる「地域の中心となる経営体」数 | 経営体 | 23 | 0 | 30 | 204 |
| 関係団体の合併 | — | 23 | — | 推進 | 推進 |
| 「人・農地プラン」見直し市町村数 | 市町村 | 23 | 0 | 24 | 24 |
| 農業大学校における資格取得件数（累計） | 件 | 23 | 46 | 260 | 213 |
| 集落営農組織数 | 組織 | 23 | 30 | 60 | 41 |
| 他産業からの農業への参入数（累計） | 組織 | 23 | 14 | 25 | 25 |

1 農林水産業の成長産業化【産業政策】

2 次代を担う人材育成

2 林業の担い手育成及び確保

【施策の取組状況】

(1) 人材の養成対策（林業戦略課、新次元プロジェクト推進室）

ア 新規参入者の育成・確保

将来の本県林業を支える若手就業者の育成・確保を図るため、現場で即戦力となる人材を育成する「とくしま林業アカデミー」の開講に向けて設立準備委員会を4回開催し、研修生の募集及びカリキュラムや研修方針の決定など準備活動を行った。また、学生や就業希望者の実習・体験フィールドであり、既存就業者のキャリアアップの場となる林業体験林「フォレストキャンパス」を那賀町及び三好市の県有林内に設置した。

イ 林業従事者のキャリアアップ

林業における各種作業に必要な資格等の取得から、高度な伐採技術や作業道の開設技術、高性能林業機械の操作、経営管理や安全管理など、ステップアップ方式による人材育成研修を実施し、10名の「林業プロフェッショナル」を育成した。

(2) 林業事業体の育成・強化（新次元プロジェクト推進室）

ア 登録林業事業体の育成

経営感覚に優れた力強い林業事業体を育成するとともに、建設業者等の多角経営化による林業への新規参入を支援行い、新たに4つの林業事業体を登録した。

イ 事業体への起業化促進

林業への新規就業希望者や他産業からの参入希望者の就業・定着並びに既存就業者の独立や起業を促進するため、高額な高性能林業機械のリース支援を行う「林業機械サポートセンター」を創設した。

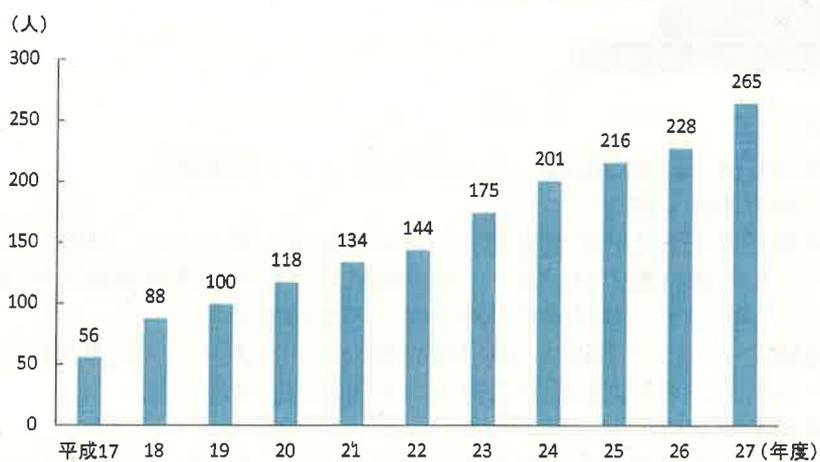
【参考】



架線研修（フォレストキャンパス）



高性能林業機械（タワーヤードとハーベスタ）



●林業への新規就業者数

資料：徳島県調査（平成17年度からの累計値）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|----------------------------------|-----|-------|------|------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 新規林業就業者数 (累計) | 人 | 23 | 175 | 291 | 265 |
| 中核的農林漁業者数 (累計) 【再掲】 | 人 | 23 | 0 | 370 | 358 |
| 若手林業従事者の増加数 (累計) | 人 | 18~22 | 63 | 60 | 20 |
| 「とくしま林業アカデミー」の開講 | — | 23 | — | 開講 | H28開講 |
| 大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 (累計) | 箇所 | 23 | — | 3 | 2 |
| 「林業機械サポートセンター」 | — | 23 | — | 推進 (H27創設) | 創設 |
| 農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 (累計) 【再掲】 | 人 | 23 | 34 | 275 | 152 |
| 林業プロフェッショナル数(累計) | 人 | 23 | 170 | 290 | 261 |
| 林業事業体登録数 | 事業体 | 23 | 51 | 64 | 64 |
| 関係団体の合併 【再掲】 | — | 23 | — | 推進 | 推進 |

- 1 農林水産業の成長産業化【産業政策】
- 2 時代を担う人材育成
- 3 水産業の担い手育成及び確保

【施策の取組状況】

(1) 水産業の担い手づくりの推進（水産振興課）

ア 漁業人材確保・育成事業

「漁業人材育成プログラム」の実施により、漁業技術のみならず、経営能力の養成を行い、「自立できる若い漁業者」や「時代の潮流に対応できる経営感覚に優れた漁業者」を育成した。また、ワンストップで新規就業をサポートする相談窓口（徳島県漁業就業者確保育成センター）により、就業に必要な情報の提供や漁協とのマッチングを図った。

イ 青年漁業者就業給付金モデル事業

新規就業者の確保に向けた本県独自の取組みとして、経営が不安定な就業後5年以内の漁業者に就業給付金を交付した。

【参考】



漁業座学研修



漁業現場研修

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|--------------------------------|----|------|------|---------------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 新規漁業就業者数（累計） | 人 | 23 | 149 | 247 | 237 |
| 中核的農林漁業者数（累計）【再掲】 | 人 | 23 | 0 | 370 | 358 |
| 「青年漁業者就業給付金モデル事業」 | — | 23 | — | 推進 (H27創設) | 創設 |
| 農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計）【再掲】 | 人 | 23 | 34 | 275 | 152 |
| 「漁業人材育成プログラム」に基づく研修等の受講者数（累計） | 人 | 23 | 0 | 1,200 | 972 |
| 関係団体の合併【再掲】 | — | 23 | — | 推進 | 推進 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

3 農業の競争力強化

1 水田農業の振興

【施策の取組状況】

(1) 活力ある多様な水田農業の推進（経営推進課）

ア とくしま米政策推進事業

米の需給調整等、水田の高度利用の取組を支援した。また、全国的な米価下落に対応するため、農業団体や消費者団体などで構成する「徳島県水田農業緊急対策本部」を設置し、米の需給バランス改善に向けた取組みを推進した。

イ 新たな徳島米需要拡大支援事業

「経営所得安定対策」の活用方針である「徳島県水田活用強化戦略」に基づく、徳島型水田農業の実証及び米穀等の需要拡大に取り組んだ。

ウ 経営所得安定対策等推進事業

経営所得安定対策に取り組む市町村及び協議会に対して、システムの開発や直接支払に要する経費を確保した。また、作付面積の確認などを行う市町村等及び協議会に対して、必要な経費を助成した。

(2) 担い手への農地集積（農業基盤課）

「農地中間管理機構」等を活用し、大規模経営を指向する法人や農家などの担い手への農地集積を促進するとともに、地域の実情にあった新品目の導入実証の取組みを支援するなど、耕作放棄地の発生防止及び解消を推進した。

【参考】



飼料用米専用品種「あきだわら」



飼料用米一時保管庫

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|---|----|------|------|----------------|-------------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 飼料用米の作付面積 | ha | 23 | 389 | 1,250 | 988 |
| 「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積（累計） （うち新規就農者） | ha | 23 | 0 | 1,000 (100) | 242 (64) |
| 県産米輸出数量【再掲】 | トン | 23 | 39 | 50 | 60 |
| 県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 | — | 23 | — | 推進 (H30商品化) | — |
| 水稻新品種（高温耐性）の栽培面積 | ha | 23 | 0 | 300 | 23 |
| 米粉の需要拡大 | t | 23 | 70 | 100 | 68 |
| 集落営農組織数【再掲】 | 組織 | 23 | 30 | 60 | 41 |

1 農林水産業の成長産業化【産業政策】

3 農業の競争力強化

2 園芸農業の振興

【施策の取組状況】

(1) 園芸農業の振興（もうかるブランド推進課）

ア 野菜・果樹の経営安定対策

対象となる野菜の価格が著しく低下した場合に、生産者に価格差補給金等を交付し、価格の低下が経営に及ぼす影響を緩和するとともに、野菜の生産出荷の安定を図った。

イ 野菜増産の推進

県産野菜の供給力向上のため、県内各地で増産を進める「野菜増産プロジェクトチーム」を中心に、「野菜の作付面積1,000ha拡大」を目標に、ブロッコリーやレタス、だいこんなどの増産に向けた取組を実施した。

また、品質保持低温管理機能を備えた集出荷場の再編を行い、実需者ニーズに対応した計約取引に取り組むことで販売力の強化を図った。

ウ 徳島の花き産地強化対策

展示品評会などの実施を通じて、市場をはじめとする実需者及び消費者に対する本県の花き産地の認知度向上に努め、産地の強化を推進した。

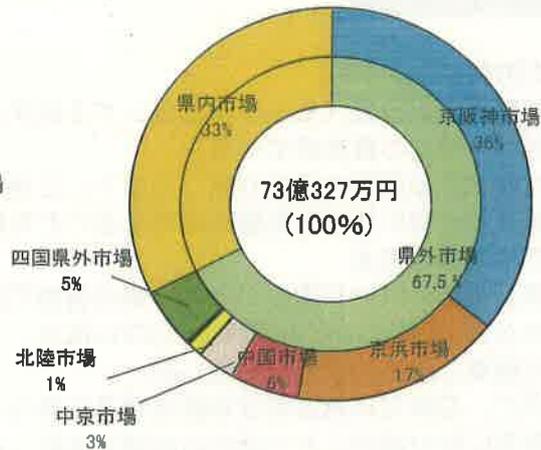
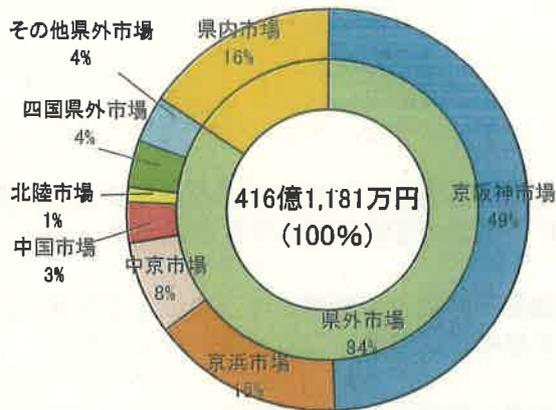
エ 持続的生産技術（手入れ砂代替技術）の導入

「なると金時」「だいこん」など、本県砂地畑園芸に欠かすことのできない「手入れ砂」として、「川砂」の安定供給体制の構築に取り組むとともに、JAと連携した営農指導、生産者への利用促進、担当者会議の開催などを通じて、手入れ砂の活用による生産振興に努めた。

【参考】



集出荷場の再編



(1) 野菜類販売金額

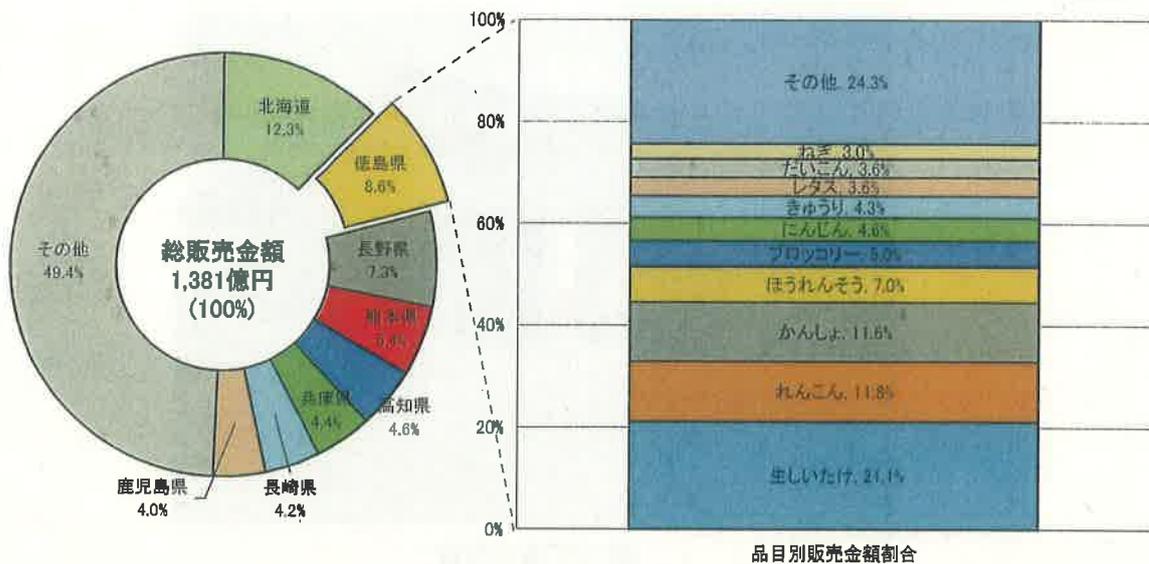
(2) 果実類販売金額

●青果物販売動向 (平成26年度)

資料：対象卸売市場「市場年報」

(野菜：うめ、ゆず、すだち、ゆこう、ぎんなん、かぼす、きのこ類を含む)

(果実：いちご、すいか、メロン類を含む)



(1) 大阪中央卸売市場における産地別販売状況 (2) 徳島県産野菜の品目別入荷割合

●大阪中央卸売市場での県産野菜の位置 (平成26年1月～12月)

資料：大阪市中央卸売市場、大阪府中央卸売市場「市場年報」

＜徳島県産の入荷量占有率20%以上の品目（平成26年大阪中央卸売市場）＞

| | すだち | れんこん | 生しいたけ | 菜の花 | カリフラワー | ゆず | かんしょ | 洗いらっきよ | かぶ | 青ねぎ | えだまめ | ふき | ほうれんそう |
|---------------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 販売金額占有率 | 99.4% | 84.0% | 70.6% | 66.8% | 63.0% | 50.1% | 47.8% | 42.4% | 36.2% | 22.8% | 22.5% | 20.9% | 20.3% |
| 第1位 都道府県・国 | 徳島 | 徳島 | 徳島 | 徳島 | 徳島 | 徳島 | 徳島 | 鳥取 | 徳島 | 香川 | 岐阜 | 愛知 | 岐阜 |
| 金額 | 345 | 1,389 | 2,497 | 254 | 107 | 107 | 1,372 | 93 | 106 | 394 | 285 | 66 | 1,774 |
| 第2位 都道府県・国 | 高知 | 茨城 | 岐阜 | 和歌山 | 長野 | 高知 | 茨城 | 徳島 | 福岡 | 徳島 | 徳島 | 徳島 | 徳島 |
| 金額 | 2 | 133 | 188 | 43 | 40 | 76 | 482 | 82 | 60 | 340 | 204 | 30 | 829 |
| 第3位 都道府県・国 | 和歌山 | 佐賀 | 長崎 | 兵庫 | 兵庫 | 愛媛 | 宮崎 | 高知 | 石川 | 大阪 | 山形 | 大阪 | 福岡 |
| 金額 | 0 | 82 | 166 | 41 | 5 | 24 | 447 | 15 | 33 | 162 | 76 | 28 | 596 |

資料：大阪市中央卸売市場、大阪府中央卸売市場「市場年報」

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|---------------------------|----|------|------|-------------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 構造改革を実施した園芸産地における生産額【再掲】 | 億円 | 23 | 0 | 50 | - |
| 野菜の作付面積拡大（累計） | ha | 23 | 0 | 1,000 | 743 |
| 持続的生産技術（手入れ砂代替技術）導入戸数（累計） | 戸 | 23 | 327 | 650 | 452 |

1 農林水産業の成長産業化【産業政策】

3 農業の競争力強化

3 畜産業の振興

【施策の取組状況】

(1) 畜産業の振興（畜産振興課）

ア 畜産ブランドの競争力強化

本県畜産物のリーディングブランドとしての「阿波尾鶏」の輸出拡大や「阿波尾鶏熟成胸肉」、「胸肉の削り節粉末だしパック・ジャーキー」の開発によるプレミアム化に取り組み、畜産ブランドの競争力強化を図った。

イ 家畜改良対策

酪農経営の生産性向上のため、畜産研究課のドナー牛更新用に世界トップクラスの能力を持つ輸入受精卵を導入した。また、養豚農家へ能力の高い母豚を供給するため、多産系種豚を畜産研究課に導入した。

ウ 安全・安心な畜産物の提供

県内食鳥処理・加工施設が食品マネジメントシステム認証の国際規格「FSSC22000」を取得するなど、より安全で安心な畜産物を提供するため認証取得に向けた啓発・支援に取り組んだ。

エ 畜産経営環境保全の推進

規模拡大等を図ろうとする意欲のある畜産農家に対し、汚水処理等の施設整備を支援するとともに、畜産経営において発生する環境汚染問題に対し、総合的な指導を行うことで畜産環境問題の発生防止に取り組んだ。

オ 担い手対策

本県の畜産業を支える担い手に対し、家畜人工授精師講習会を開催するなど、地域の畜産技術者としての育成を推進した。

【参考】



阿波牛



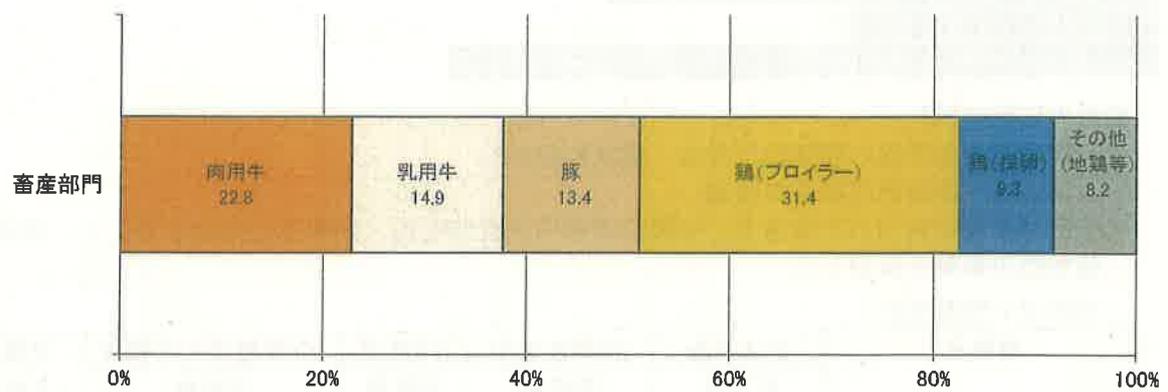
阿波ポーク



阿波とん豚



阿波尾鶏



●農業産出額畜産部門構成比（平成26年度畜産産出額268億円）

資料：徳島県調査

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|-----------------------------|-----|------|-------|-------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「阿波とん豚」出荷頭数【再掲】 | 頭 | 23 | 0 | 600 | 236 |
| 「阿波尾鶏」出荷羽数【再掲】 | 万羽 | 23 | 193 | 250 | 209 |
| 「阿波牛」出荷頭数【再掲】 | 頭 | 23 | 1,700 | 2,400 | 2,702 |
| 平時・災害時リバーシブル活用「阿波尾鶏」加工品（累計） | 商品 | 23 | 0 | 6 | 4 |
| 畜産プレミアムブランド（累計）【再掲】 | 件 | 23 | 0 | 3 | 2 |
| JAS等取得件数（累計） | 件 | 23 | 2 | 5 | 4 |
| 経営転換モデル数（累計） | モデル | 23 | 0 | 4 | 2 |
| 飼料作物増産による飼料自給率の向上 | % | 23 | 13.8 | 15.0 | - |
| 飼料用米・飼料用稲利用畜産農家数 | 戸 | 23 | 25 | 35 | 62 |
| 乳用牛群検定への農家加入率 | % | 23 | 25 | 30 | 23 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

3 農業の競争力強化

4 優良な生産基盤の整備、保全及び農地の有効利用

【施策の取組状況】

(1) 優良な生産基盤の整備及び保全（農業基盤課）

ア 国営総合農地防災事業の促進

吉野川や那賀川の下流域で、良質な農業用水を安定的・効率的に供給するため、国営総合農地防災事業を推進した。

(吉野川下流域地区)

| 事業名 | 全体計画 | 26年度まで | 27年度 | 27年度までの累計 | 進捗率 (事業費) |
|------------------------|----------------|----------------|---------------|----------------|--------------|
| | 事業量 | 事業量 | 事業量 | 事業量 | |
| 吉野川下流域地区 国営総合農地防災事業 | 用水路工 63.3km | 用水路工 60.2km | 用水路工 1.0km | 用水路工 61.2km | 89.3% |
| | 取水工 2か所 | 取水工 1か所 | 取水工 1式 | 取水工 1か所 | |

(那賀川地区)

| 事業名 | 全体計画 | 26年度まで | 27年度 | 27年度までの累計 | 進捗率 (事業費) |
|---------------------|----------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| | 事業量 | 事業量 | 事業量 | 事業量 | |
| 那賀川地区 国営総合農地防災事業 | 取水堰 1か所 | 用水路工 7.1km | 用水路工 0.4km | 用水路工 7.5km | 46.2% |
| | 用水路工 18.0km | | | | |

イ 基幹水利施設の長寿命化

老朽化した基幹水利施設の保全を図るため、機能診断に基づく保全対策を推進した。

ウ ほ場整備事業の推進

競争力のある農業経営基盤の整備を図るため、ほ場の大区画化や担い手への農地集積を推進した。

(単位：千円)

| 事業名 | 全体計画 | 26年度まで | 27年度 | 27年度までの累計 | 進捗率 (事業費) |
|--------------|--|-----------------------|-----------------|-----------------------|--------------|
| 県営ほ場 整備事業 | 区画整理 1,207ha 工期 S62~H29 事業費 30,751,000 | 1,100ha 29,804,510 | 11ha 323,946 | 1,111ha 30,128,456 | 98.0% |

エ 農道事業の推進

農業生産や農産物流通の合理化、農村地域の生活環境の改善及び災害時の集落の孤立化を防ぐ緊急輸送路の補完を目的として、農道整備を推進した。

(単位：千円)

| 事業名 | 全体計画 | 26年度まで | 27年度 | 27年度までの累計 | 進捗率 (事業費) |
|----------------------|--|-----------------------|-----------------|-----------------------|--------------|
| 基幹農道 整備事業 | 延長 7,478m 工期 H3~H33 事業費 5,937,278 | 5,194m 4,334,728 | 318m 131,000 | 5,512m 4,465,728 | 75.2% |
| 広域営農 団地農道 整備事業 | 延長 62,497m 工期 S60~H31 事業費 41,345,500 | 29,126m 30,440,380 | 164m 365,682 | 29,290m 30,806,062 | 74.5% |
| 一般農道 整備事業 | 延長 4,040m 工期 H9~H33 事業費 1,443,200 | 2,863m 798,467 | 356m 81,000 | 3,219m 879,467 | 60.9% |

才 農地中間管理機構等を活用した農地集積
I-3-1を参照

【参考】



みかん畑に整備された農道



整形された農地での効率的な農作業

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|---|----|------|-------|----------------|-------------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「農地中間管理機構」等を活用した農地集積面積（累計） （うち新規就農者）【再掲】 | ha | 23 | 0 | 1,000 (100) | 242 (64) |
| 耕作放棄地解消面積（累計） | ha | 23 | 321 | 700 | 656 |
| 国営総合農地防災事業による基幹用水路の整備延長（累計） | km | 23 | 63 | 71 | 69 |
| 老朽化対策に着手した基幹的水利施設数（累計） | 地区 | 23 | 21 | 32 | 28 |
| ほ場の整備面積（累計） | ha | 23 | 6,694 | 6,840 | 6,839 |
| 基幹農道の整備延長（累計） | km | 23 | 32 | 35 | 35 |
| 耕作放棄地を活用した放牧実施箇所数（累計） | 件 | 23 | 37 | 40 | 39 |

- 1 農林水産業の成長産業化【産業政策】
- 3 農業の競争力強化
- 5 食料供給機能の強化

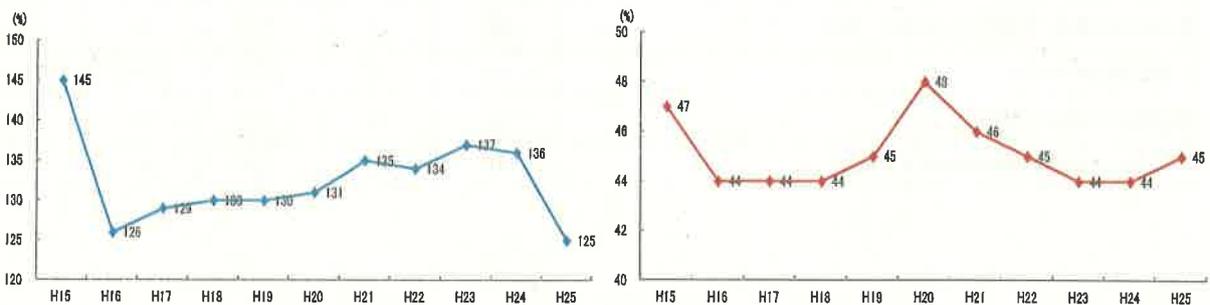
【施策の取組状況】

- (1) 活力ある多様な水田農業の推進（経営推進課）
I-3-1を参照
- (2) 園芸農業の振興（もうかるブランド推進課）
I-3-2を参照

【参考】



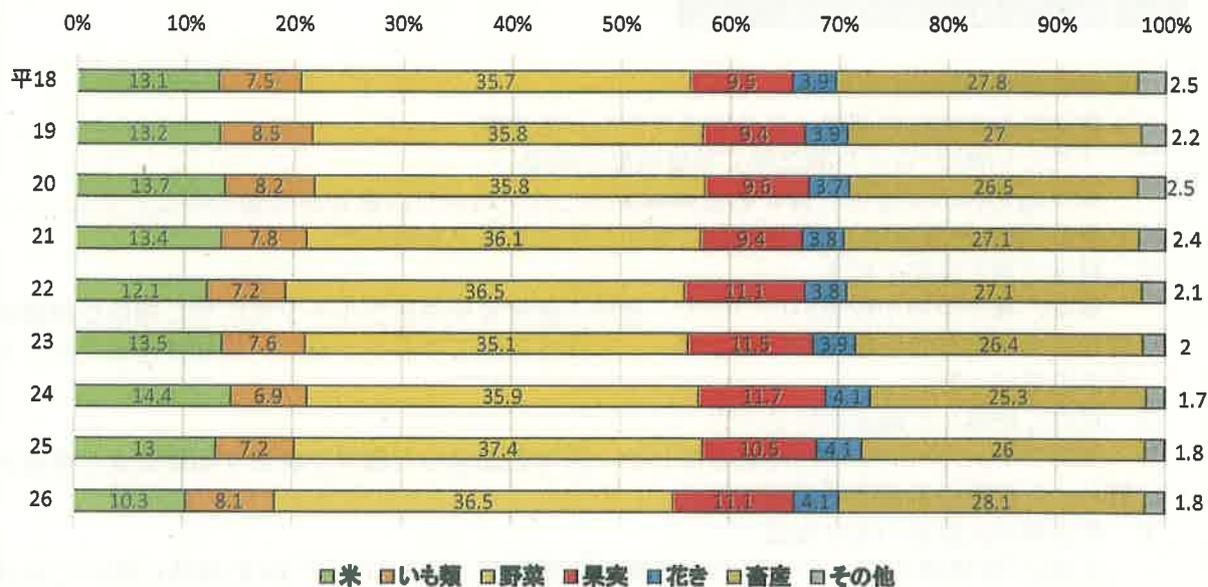
資料：農林水産省「生産農業所得統計」



●徳島県の食料自給率（確定値、左:生産額 右:カロリー）

資料：農林水産省公表資料（平成28年8月2日公表）

農業産出額の部門別構成比の推移



【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|---------------------|----|------|-------|-------------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 農畜水産物産出額 | 億円 | 23 | 1,240 | 1,300 | - |
| 飼料用米の作付面積【再掲】 | ha | 23 | 389 | 1,250 | 988 |
| 耕作放棄地解消面積（累計）【再掲】 | ha | 23 | 321 | 700 | 656 |
| 水田の利用率 | % | 23 | 96 | 100 | - |
| 生産額ベースでの食料自給率（徳島県） | % | 23 | 137 | 155 | - |
| カロリーベースでの食料自給率（徳島県） | % | 23 | 44 | 50 | - |

- I 農林水産業の成長産業化【産業政策】
- 3 農業の競争力強化
- 6 安全・安心な食料の安定的な供給

【施策の取組状況】

(1) 農産物の安全性の確保（もうかるブランド推進課）

ア 「とくしま安²GAP農産物」認証制度の推進

県産農産物の安全性に対する信頼確保のため、GAPの取組みを進めるとともに、「とくしま安²GAP農産物」認証制度*の周知と認知度向上を図った。

イ 農薬の適正使用の推進

農薬の適正使用や取扱いについて、地域の農業者や生産グループ等に対し適切な指導助言等を行う「農薬適正使用アドバイザー」の認定を推進するとともに、農薬使用者に対する啓発活動を行った。

ウ 環境に配慮した農産物等のPR

エコファーマーや有機農業者をはじめ、環境に配慮した農業を実践する農業者の情報を発信し、PRする取組みを推進した。

エ 県産農林水産物の安全確認

平成27年度までに、米やブランド農林水産物など79品目、1,630検体において放射性物質の検査を実施し、異常がないことを確認した。

(2) 家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制の強化（畜産振興課）

国の鳥インフルエンザ及び口蹄疫の防疫指針改正を受け、県防疫マニュアルを改正し、防疫演習や研修会を通してマニュアルへの理解を深めるとともに、防疫措置を速やかに終了するための防疫資材及び検査機器を整備し、家畜伝染病発生時の防疫体制強化を図った。

【参考】



「とくしま安²GAP農産物」認証マーク



環境に配慮した農産物等のPRコーナー

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 | |
|----------------------------------|-----|------|------|-------------|-------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 | H27 |
| とくしま安2GAP認証件数(累計) | 件 | 23 | 80 | 200 | 165 | |
| 新たにGAPに取り組む青年農業者数(累計) | 人 | 23 | 0 | 20 | 15 | |
| 有機・特別栽培面積 | ha | 23 | 53 | 100 | 119 | |
| エコファーマーマークの利用件数(累計) | 件 | 23 | 933 | 1,030 | 1,025 | |
| IPM実践生産者戸数(累計) | 戸 | 23 | 155 | 450 | 381 | |
| 家畜排せつ物の再利用率 | % | 23 | 100 | 100 | 100 | |
| 市町村における有機農業の就農受入体制の整備 | 市町村 | 23 | 0 | 8 | 4 | |
| 農業適正アドバイザー等認定人数 | 人 | 23 | 666 | 700 | 812 | |
| オープンラボ等を活用した農業者による残留農薬検査数(分析検体数) | 検体 | 23 | 395 | 450 | 414 | |
| 本県産農林水産物の放射性物質の検査検体数(累計) | 件 | 23 | 151 | 2,000 | 1,630 | |
| 家畜防疫体制の安定的維持 | — | 23 | — | 推進 | 推進 | |
| 畜産農家の立入検査の実施率 | % | 23 | 100 | 100 | 100 | |
| 獣医業の提供率 | % | 23 | 100 | 100 | 100 | |
| 獣医学生のインターンシップ年間受入人数 | 人 | 23 | 12 | 12 | 13 | |
| 獣医師修学資金貸与者数 | 人 | 23 | 4 | 4 | 2 | |
| 家畜伝染病発生件数(高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫) | 件 | 23 | 0 | 0 | 0 | |
| 家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の実施 | 回 | 23 | 9 | 10 | 11 | |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

3 農業の競争力強化

7 食育・地産地消の推進

【施策の取組状況】

(1) 食育・地産地消の推進（もうかるブランド推進課）

ア 県民が生涯にわたり、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるよう、家庭、学校・保育所、地域等を中心に、関係者が連携して食育を推進する基礎となる「徳島県食育推進計画（第3次）」を策定し、県下市町村等に配布するとともに、食育の啓発に努めた。

イ 若い世代への食育の啓発を促進し、活動を浸透させていくため、食育推進の担い手として、大学生等に対する食育推進リーダーの育成に取り組んだ。

ウ 食育、地産地消推進ホームページ「とくしま食育応援団」に産直市ホームページ「あわちよくWEB」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市の情報を一体的に発信した。

【参考】



徳島県食育推進計画（第3次）



食育推進リーダーの育成



健全な食生活実践の啓発



親子でほうれん草の種まき体験

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|--|----|------|------|---------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 地域食材魅力発信型直売所の整備(累計) ～農家レストラン併設「とくしま夢ファーム(仮称)」の設置～ | 店 | 23 | 0 | 3 | 2 |
| 「第3次徳島県食育推進計画」 | — | 23 | — | 推進 (H27策定) | 策定 |
| 県産食材供給量(学校給食、社員食堂、福祉施設給食等) | 万円 | 23 | 0 | 1,500 | 2,329 |
| ジュニア・若手食育リーダー数 | 人 | 23 | — | 100 | 63 |
| とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数 | 店 | 23 | 80 | 150 | 129 |
| 「とくしま食育応援団」の推進 | — | 23 | — | 推進 | 推進 |
| 「地産地消超簡単レシピ」の作成(累計) | 品 | 23 | 0 | 50 | 46 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

4 新次元林業の展開

1 林業及び木材産業の振興

【施策の取組状況】

(1) 新次元林業プロジェクトの展開（新次元プロジェクト推進室）

県産材の更なる増産と利用の拡大を図るため、平成36年度の「県産材生産量」をこれまでの林業プロジェクト開始前（平成16年度）の約4倍増となる60万m³を戦略目標とする「新次元林業プロジェクト」に取り組んだ。

戦略目標

| 戦略目標の指標 | プロジェクト開始前(H16) | 基準年度(H26) | 目標年度(H36) |
|-------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 県産材生産量・消費量 | 17万m ³ | 28万m ³ | 60万m ³ |
| 新規林業就業者(累計) | — | 228人 | 546人 |

ア 県産材の増産対策

生産性の向上と県産材の増産を推進するため、高性能林業機械の導入（累計54セット）や路網の整備を進め、木材生産コストの低減を図るとともに、本県の急峻な地形に対応した「主伐生産システム」の構築にむけて検証を行った。

イ 木材の流通加工対策

木材の加工規模を拡大するとともに、高度な加工技術の定着を図るため、製材加工施設等の整備に対する支援を行うとともに、県内3社の製材会社等に対して東京オリンピック・パラリンピック関連施設に使用される木材に必要な「CoC認証」の取得支援を行った。

ウ 木材の利用推進対策

県産材の需要拡大のため、県内のモデル的な施設の木造化や木質内装化に対して支援するとともに、住宅に県産材を利用する県外の工務店や建築士を「徳島すぎの家」協力店に認定した（累計36店）。また、「県産材輸出サポートセンター」を通じて約6千m²の原木を輸出したほか、「県産材木造住宅まるごと輸出」の拠点となるショールームを台湾と韓国の2箇所に設置した。

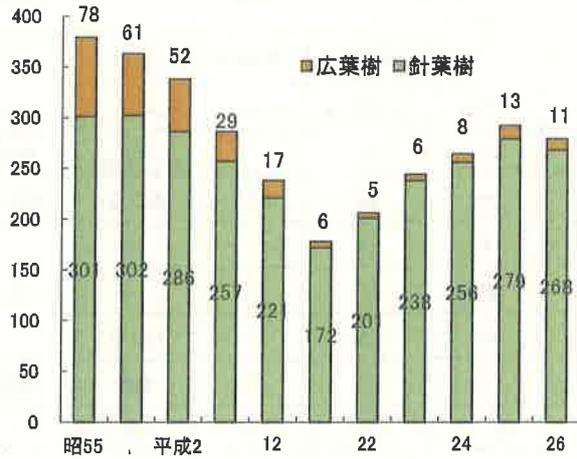
エ 木材利用の啓発

「徳島県県産材利用促進条例」に基づき、県民総ぐるみでの県産材利用の意義や木材に対する親しみや木の文化への理解を深めるため、「木育」の拠点となる「すぎの子木育広場」や県産木造住宅の建築相談等を行う「とくしま木づかいプラザ」を設置した。

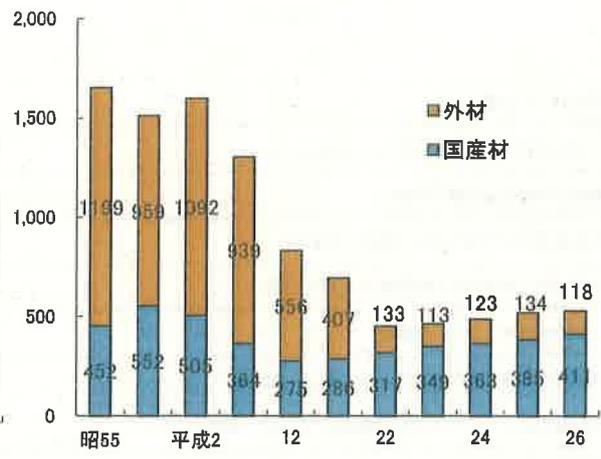
(2) 林道プラットフォームの利用推進（森林整備課）

林道プラットフォームである「とくしま林道ナビ」の利用を推進するため、PRイベントを開催するなど、多様化する林道利用者のニーズに対し、情報のワンストップ化に努めた。

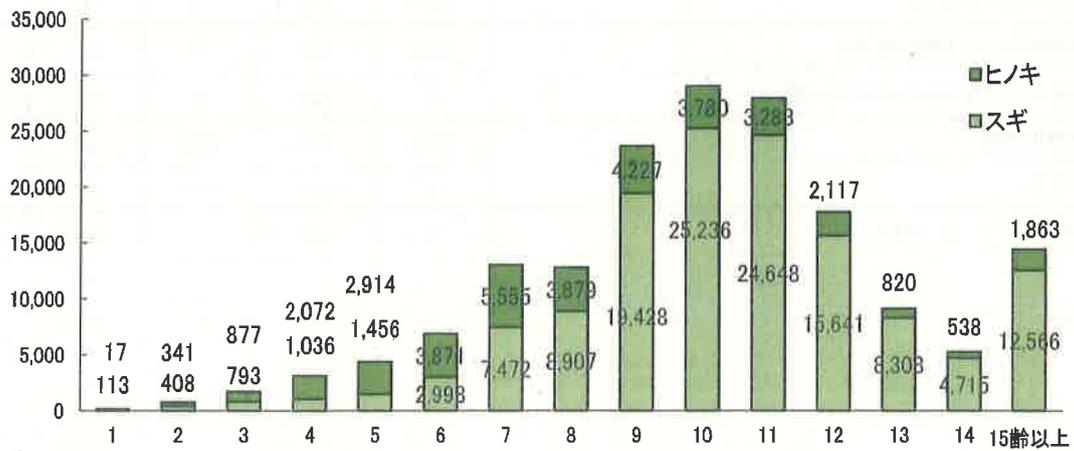
【参考】



●素材生産量



●素材需要量



●スギ・ヒノキ人工林年齢構成（私有林）

資料：徳島県「平成27年度みどりの要覧」

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|--------------------------|-----|------|-------|---------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 県産材の生産量 | 万m3 | 23 | 24 | 36 | 32.4 |
| 「林業機械サポートセンター」【再掲】 | — | 23 | — | 推進 (H27創設) | 創設 |
| 県産材の海外輸出量【再掲】 | m3 | 23 | 3,000 | 6,500 | 5,979 |
| 県産木造住宅の輸出棟数(累計)【再掲】 | 棟 | 23 | — | 15 | 2 |
| 木育拠点「すぎの子木育広場」の創設(累計) | 箇所 | 23 | — | 10 | 5 |
| 木質バイオマスによる発電量 | kW | 23 | — | 6,000 | - |
| 本県地形に適した「主伐生産システム」の構築 | — | 23 | — | 構築 | 検証 |
| 新林業生産システム(先進林業機械)導入数(累計) | セット | 23 | 34 | 58 | 54 |
| 製材工場1工場当たりの県産材使用量 | m3 | 23 | 1,145 | 1,680 | 1,317 |
| 製材品出荷量に占める人工乾燥材割合 | % | 23 | 24 | 39 | 39 |
| 「COC認証」取得事業所数(累計) | 事業所 | 23 | — | 23 | 18 |
| 公共事業での県産木材使用量 | 万m3 | 23 | 1.3 | 2.1 | 1.2 |
| 県内の民間部門における県産材消費量 | 万m3 | 23 | 7.3 | 11.9 | 9.0 |
| 県外における「徳島すぎの家」協力店数(累計) | 店 | 23 | 24 | 34 | 36 |
| 県産材の県外出荷量 | 万m3 | 23 | 16.2 | 22 | 19.8 |
| 人工造林面積 | ha | 23 | 118 | 240 | 146 |
| 「林道プラットフォーム」の推進 | — | 23 | — | 推進 | 推進 |

1 農林水産業の成長産業化【産業政策】

4 新次元林業の展開

2 優良な生産基盤の整備及び保全

【施策の取組状況】

(1) 林内路網の整備（新次元プロジェクト推進室、森林整備課）

高性能林業機械の効率的な稼働による林業生産性の向上を図るため、基幹となる林道等に加え、林業専用道、森林作業道を有効に組み合わせた複合的な林内路網整備の推進に努めた。

(2) 間伐等施業の集約化（林業戦略課、新次元プロジェクト推進室）

森林境界の明確化事業を実施し、所有者界を明確にすることで、適正な森林管理を促進するとともに、効率的で持続的な森林経営を行う仕組みを確立するため、森林経営計画の策定を推進した。

(3) 保安林制度を活用した公的管理の推進（森林整備課）

水源のかん養や土砂災害の防備など公益的機能を発揮させる保安林の指定を進め、治山事業などを通じて機能の維持増進を図った。

(4) 森林の適切な管理と保全（森林整備課）

「徳島県豊かな森林を守る条例」に基づく第一種森林管理重点地域（とくしま県版保安林）の指定を進めるとともに、無秩序な開発の防止など森林の適正な管理に努めた。

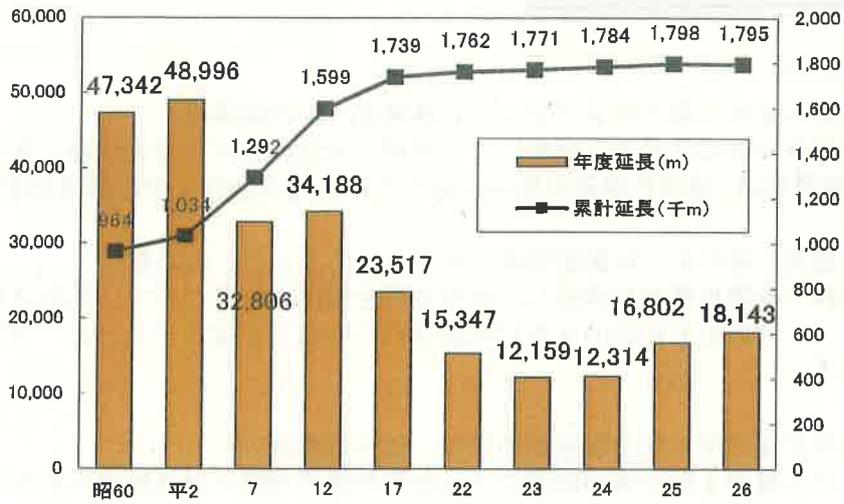
【参考】



林内路網整備



森林境界確認作業



● 林道開設延長の推移

資料：徳島県「平成27年度みどりの要覧」

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|----------------------|----|------|--------|-------------|--------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「とくしま県版保安林」の指定面積（累計） | ha | 23 | 0 | 150 | 170 |
| 林内路網開設延長（累計） | km | 23 | 6,462 | 7,270 | 7,242 |
| 森林境界明確化の実施面積率 | % | 23 | 0 | 44 | 40 |
| 保安林指定面積（民有林）（累計） | ha | 23 | 95,176 | 97,400 | 97,517 |
| 森林経営計画認定面積（累計） | ha | 23 | — | 50,000 | 24,456 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

4 新次元林業の展開

3 環境に配慮した林業の推進

【施策の取組状況】

(1) 適切な森林整備の推進（新次元プロジェクト推進室）

国補事業「森林環境保線整備事業」を活用し、間伐や抜き伐りを進め、下層植生を増やし、長伐期林・複層林・針広混交林へ誘導するとともに、広葉樹の植栽や保育を行う多様な森林づくりを促進した。

(2) とくしま協働の森づくり事業の展開（林業戦略課）

二酸化炭素の排出量を、森林の整備等により増加した吸収量で埋め合わせる「カーボン・オフセット」の考え方を導入し、企業や個人からの寄附金を活用して森づくりを行う本県独自の取り組みを推進した。

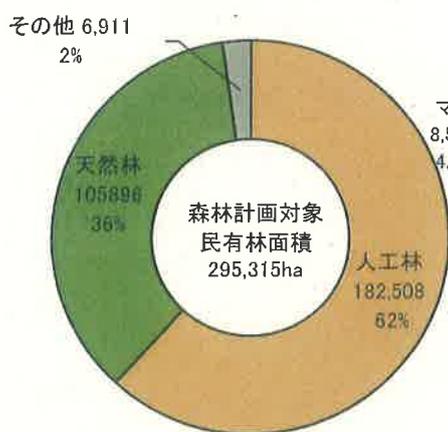
【参考】



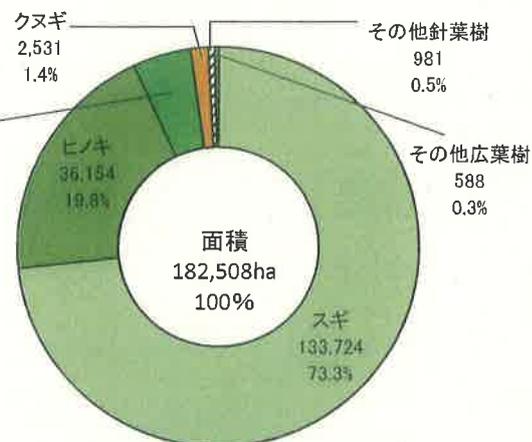
間伐



協働の森づくり



● 森林面積の構成比

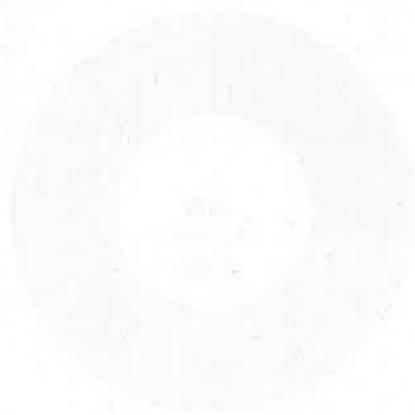


● 人工林樹木

資料：徳島県「平成27年度みどりの要覧」

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|------------------------------|-------|------|--------|-------------|--------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 間伐実施面積(累計) | 千ha | 23 | 50 | 67 | 64 |
| 針広混交林・複層林の誘導面積(累計) | ha | 23 | 17,596 | 23,000 | 22,367 |
| 広葉樹林の整備面積(累計) | ha | 23 | 668 | 1,200 | 1,113 |
| バイオマス利活用モデル地区数(累計) | 地区 | 23 | 18 | 32 | 28 |
| 県民参加による植樹など森づくり件数 | 件 | 23 | 10 | 10 | 39 |
| カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計) | 企業・団体 | 23 | 73 | 120 | 123 |
| 個人寄附金による森づくり箇所数(累計) | 箇所 | 23 | 2 | 7 | 15 |
| 森林吸収量認証面積(累計) | ha | 23 | 571 | 1,800 | 1,601 |



I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

5 水産業の創生

1 水産業の振興

【施策の取組状況】

(1) 「とくしま水産創生ビジョン」の策定（水産振興課）

水産業の成長産業化に向け、「漁業新時代への挑戦」を「基本コンセプト」とし、漁業者をはじめとする全ての関係者の「共通目標」となる計画的かつ総合的な指針として、「とくしま水産創生ビジョン」を策定した。

(2) 資源管理型漁業（水産振興課）

ア 資源回復計画推進事業

サワラ資源を回復させるため、漁業者が実施する漁獲努力量削減状況の把握に努めた。

また、太平洋クロマグロの資源回復対策等を盛り込むため、「徳島県資源管理指針」の見直しを行った。また、漁業者が資源管理計画を作成及び履行するために必要な指導等を行った。

(3) 栽培漁業の推進（水産振興課）

ア 栽培漁業関係事業

種苗放流により水産資源の維持及び増大を図るとともに、効果的な放流技術の開発並びに漁業者への普及及び指導を行った。また、第7次徳島県栽培漁業基本計画を策定した。

イ 種苗生産施設管理費

種苗放流による沿岸・内水面資源の維持及び増大を図るため、県有種苗生産施設でアワビ、クルマエビ及びアユ種苗を生産した。

(4) 浅海内水面漁業・養殖業の振興（水産振興課）

ア 浅海内水面増殖対策費

河川における重要漁業対象種資源の維持及び増大を図るため、種苗放流やカワウによる食害対策を実施した。

イ 水産資源保護対策費

漁場環境の保全と漁業被害の防止を図るため、漁場環境の監視、赤潮・貝毒等に係る調査並びに情報の収集及び提供を実施した。

(5) 水産物生産・消費拡大対策（水産振興課）

ア 県南「もうかる漁業」推進実証事業

新たな養殖産業を創出するため、高い技術を有する県内企業及び県南部の漁協が共同で、カキの新品種である「シカメガキ」等の養殖試験を実施した。

イ 水産未利用資源6次化事業（水産振興課）

漁業関係者と県内加工業者との連携促進を図り、底びき網や定置網で漁獲される市場価値の低い未利用魚を加工した新商品の共同開発による高付加価値化を図った。

ウ 徳島のはもブランド推進事業（水産振興課）

「徳島の活鱧料理 味わいキャンペーン」の実施、「日本三大はも祭」におけるPRに加え、首都圏における県産はもの消費拡大に取り組むとともに、はもをはじめとする県産水産物の認知度向上を図った。

エ 水産物首都圏進出促進事業（水産振興課）

県内の漁業関係者が築地市場内において、アジアカエビやヒラスズキなど県産魚介類を紹介するとともに、築地市場関係者を県内に招致し、現地視察及び商談を実施するなど、首都圏への本県水産物の販売促進を図った。

オ 若手漁師の成長加速支援事業（水産振興課）

意欲ある若手漁業者グループが自らが行う、魚食普及活動、マスメディアを活用した情報発信及び移動水族館等、「地域活性化」や「もうかる漁業の創出」に向けた取組みを支援した。

(6) 「海の野菜ブランド化」(経営推進課)

藻類養殖技術の開発や普及を図り、「海の野菜」のブランド化を推進した。

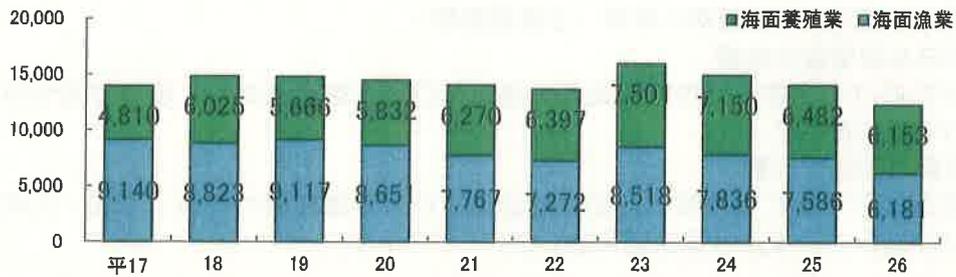
【参考】



「徳島の活鰯料理 味わいキャンペーン」

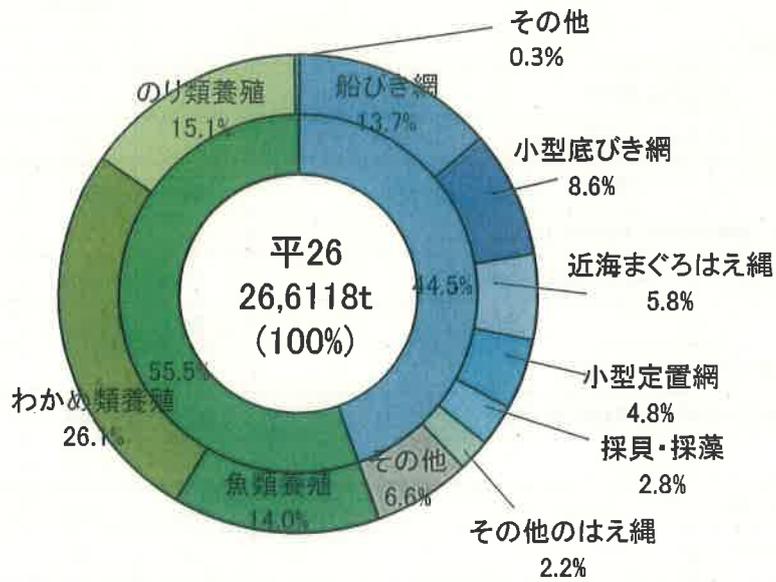


県産水産物の紹介（築地市場関係者）



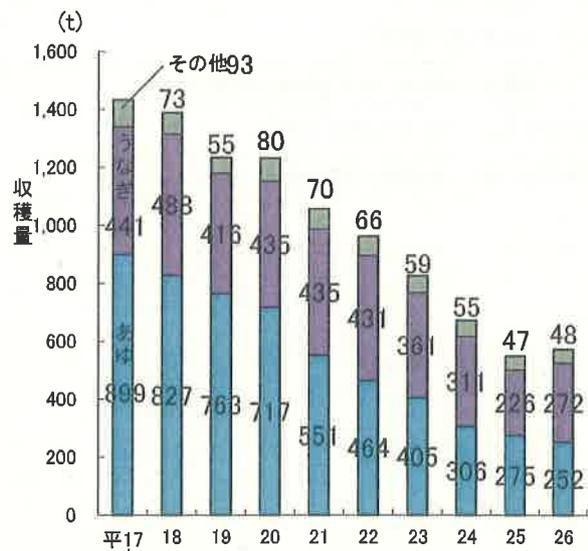
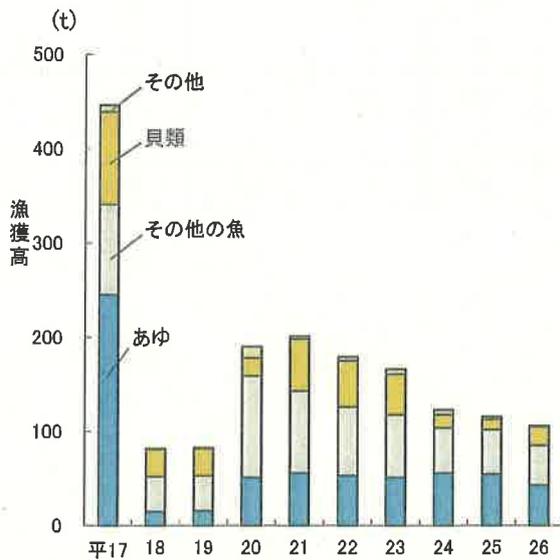
●徳島県における海面漁業・養殖業生産量の推移

資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」



●海面漁業・養殖業の漁業種類別漁獲量及び収穫量割合（平成26）

資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」（平26）



(1) 内水面漁業魚種別漁獲量

(2) 内水面養殖業魚種別収穫量

●内水面漁業の生産量

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|-----------------------------|----|------|-------|---------------|--------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「とくしま水産創生ビジョン」 | — | 23 | — | 推進 (H27策定) | 策定 |
| 「海の野菜」ブランド化の推進【再掲】 | — | 23 | — | ブランド化 | 推進 |
| LEDを活用した「新たな漁具」の開発【再掲】 | — | 23 | — | 研究 (H30開発) | 推進 |
| 「徳島の活鰯PRキャンペーン」応募者数【再掲】 | 人 | 23 | 2,698 | 3,800 | 3,971 |
| デバ地下等での「徳島のさかな」PR回数【再掲】 | 回 | 23 | 2 | 10 | 5 |
| 生産者(水産業)と商工業者との連携件数(累計)【再掲】 | 件 | 23 | 7 | 20 | 20 |
| 漁業体験者数 | 回 | 23 | 0 | 20 | 30 |
| 水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) | 箇所 | 23 | 3 | 8 | 8 |
| 老朽化対策に着手した漁港施設(岸壁等)数(累計) | 箇所 | 23 | 1 | 5 | 4 |
| 掃海実施面積 | km | 23 | 33 | 33 | 33 |
| 藻場造成箇所数(累計) | 箇所 | 23 | 12 | 20 | 18 |
| ヒラメ種苗放流尾数(累計) | 千尾 | 23 | 352 | 1,350 | 1,261 |
| アワビ種苗放流個数(累計) | 千個 | 23 | 341 | 1,200 | 1,360 |
| クルマエビ種苗放流尾数(累計) | 万尾 | 23 | 2,831 | 14,500 | 12,120 |
| 養殖わかめの生産量 | トン | 23 | 6,842 | 10,000 | 6,300 |
| 天然わかめの生産量 | トン | 23 | 20 | 300 | 29 |
| ひじき養殖実施地区数(累計) | 地区 | 23 | 1 | 5 | 1 |
| 魚を使った料理教室の開催(累計) | 回 | 23 | 3 | 18 | 21 |
| ブランド水産物の消費拡大に向けた協会の組織数【再掲】 | 組織 | 23 | 1 | 6 | 4 |
| 「徳島産はも応援料理店」の店舗数【再掲】 | 店舗 | 23 | 5 | 21 | 8 |
| 「漁村防災・減災力向上計画」の策定箇所数(累計) | 箇所 | 23 | 0 | 5 | 4 |

1 農林水産業の成長産業化【産業政策】

5 水産業の創生

2 優良な生産基盤の整備及び保全

【施策の取組状況】

(1) 水産基盤整備事業の推進（農山漁村振興課）

ア 地域水産物供給基盤整備事業

水産物の安定供給や漁業地域の活性化を図るため、漁港施設の整備を行った。

イ 水産物供給基盤機能保全事業

管理を体系的に捉えた計画的な取組みにより施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化及び縮減を図った。また、生産拠点漁港においては、漁港施設の耐震及び耐津波強化対策の検討を行った。

【参考】



漁港整備（牟岐漁港）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|------------------------------|-----------------|------|------|-------------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 掃海実施面積【再掲】 | km ² | 23 | 33 | 33 | 33 |
| 漂揚造成箇所数（累計）【再掲】 | 箇所 | 23 | 12 | 20 | 18 |
| 老朽化対策に着手した漁港施設（岸壁等）数（累計）【再掲】 | 箇所 | 23 | 1 | 5 | 4 |
| 防波堤整備・改良漁港数（累計） | 箇所 | 23 | 0 | 4 | 4 |

I 農林水産業の成長産業化【産業政策】

5 水産業の創生

3 環境に配慮した水産業の推進

【施策の取組状況】

(1) 藻場造成や掃海による漁場整備の推進（農山漁村振興課）

ア 水域環境保全創造事業（藻場）

沿岸域の漁業資源を維持及び増大させるため、産卵場や幼稚魚の育成場として重要な藻場を阿南地区で約7.3ha、海部地区で約1.9ha造成した。

イ 漁場環境保全創造推進事業（掃海）

河川などから流入したゴミ等の堆積によって漁場機能の低下が著しい海域において、堆積物を除去し、漁場機能の回復と漁場環境の保全に取り組んだ。

【参考】



藻場の造成



海岸清掃活動

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|--------------------|-----------------|------|------|-------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 掃海実施面積【再掲】 | km ² | 23 | 33 | 33 | 33 |
| 藻場造成箇所数（累計）【再掲】 | 箇所 | 23 | 12 | 20 | 18 |
| 海岸清掃ボランティア参加者数（累計） | 人 | 23 | 987 | 1,800 | 1,327 |

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

1 魅力あり住みやすい農山漁村づくり

【施策の取組状況】

(1) 快適な生活環境の整備（水・環境課）

集落排水処理施設等の整備及び生活環境基盤の保全を推進した。

(単位：千円)

| 事業名 | 全体計画 | | 26年度まで | | 27年度 | | 27年度までの累計 | | 進捗率 (事業費) |
|----------|----------------|---------|--------|---------|------|--------|-----------|---------|--------------|
| | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | |
| 農業集落排水事業 | 9地区 H19～H29 | 745,400 | 8地区 | 560,400 | 2地区 | 94,000 | 9地区 | 654,400 | 87.8% |

(2) 自然環境の保全（農山漁村振興課）

県内の3小学校において、地域住民とともに環境学習として生きもの調査等を共同実施し、田んぼや農業用施設の持つ多面的機能への理解を深めた。

【参考】



魚類調査（大津西小学校）



出前授業（大津西小学校）



田んぼの学校（国府小学校）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|----------------------------|----|------|------|-------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 自然環境調査に基づく事業計画策定地区数(累計) | 地区 | 23 | 45 | 54 | 54 |
| 農業集落排水処理施設の保全(機能強化)地区数(累計) | 地区 | 23 | 6 | 11 | 11 |
| 美しい農村再発見事業・農村景観箇所数(累計) | 箇所 | 23 | 124 | 350 | 311 |
| 田んぼの学校開催日数(累計) | 日 | 23 | 0 | 20 | 14 |
| 生息地へのカワハタモロコの放流数(累計) | 匹 | 23 | 0 | 3,000 | 2,000 |
| 海岸清掃ボランティア参加者数(累計)【再掲】 | 人 | 23 | 987 | 1,800 | 1,327 |

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

2 中山間地域等への支援

【施策の取組状況】

(1) 多面的機能の維持・発揮（農山漁村振興課、農林水産政策課）

「日本型直接支払制度」を活用し、多面的機能の維持・保全や耕作放棄地の発生防止など、集落ぐるみで地域農業を支える取組みを支援した。

(2) 中山間地域等への支援（農山漁村振興課）

「中山間地域総合整備事業」により、中山間地域の活性化を図るため、農業用排水路、農道、集落道などの整備を行った。

(3) 未来ある農山村づくり（農山漁村振興課）

地域資源を活用した地域の活性化を図るため、2市町3地区でワークショップを開催し、住民自らが考え行動する「将来ビジョン」づくりを支援した。

【参考】



未来ある農山村づくり（ワークショップ）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|-------------------------------------|----|------|------|-------------|--------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数（累計） | 地区 | 23 | 0 | 6 | 3 |
| 多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数 | 組織 | 23 | 0 | 15 | 17 |
| 多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積 | ha | 23 | 0 | 11,000 | 12,341 |
| 中山間地域総合整備事業の実施地区数（累計） | 地区 | 23 | 35 | 37 | 35 |
| 集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計） | 件 | 23 | 474 | 1,500 | 1,327 |
| 「阿波地美栄」取扱店舗数（累計） | 店舗 | 23 | 0 | 14 | 23 |
| 鳥獣被害対策指導員の養成人数（累計） | 人 | 23 | 40 | 94 | 95 |
| 総合的な対策を実施し、鳥獣を寄せ付けない「モデル集落」の育成数（累計） | 集落 | 23 | 0 | 32 | 31 |

II 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

3 都市農村交流と移住・定住の促進

【施策の取組状況】

(1) グリーン（ブルー）ツーリズムの推進（農林水産政策課）

農山漁村を訪れる方々に農業体験活動を指導するグリーン（ブルー）・ツーリズムインストラクターの育成や農林漁家民宿の開業支援により、4軒の農林漁家民宿が開業した。

また、農家等での体験学習民泊の利用者の増大、国内外への訴求力のある農林漁業体験メニューの開発などに取り組み、都市と農村の交流促進を図った。

(2) 農業者と都市部住民との「地域協働活動」の支援（農山漁村振興課）

地域住民や農山漁村（ふるさと）協働パートナーなど、県民との協働による活動を通じて交流の促進を図った。

【参考】



体験学習（じんぞく漁体験）



とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊



ピザ作り

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|------------------------------------|----|------|--------|-------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| とくしま農林漁家民宿数(累計) | 軒 | 23 | 14 | 36 | 37 |
| とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 | 人 | 23 | 836 | 2,000 | 3,190 |
| 「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成地区数(累計)【再掲】 | 地区 | 23 | 0 | 6 | 3 |
| 農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計) | 協定 | 23 | 18 | 52 | 52 |
| とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業による活動日数(累計) | 日 | 23 | 36 | 200 | 182 |
| 農山漁村(ふるさと)協働パートナーの参加人数(累計) | 人 | 23 | 385 | 2,000 | 1,932 |
| 体験学習民泊を活用した体験者数 | 人 | 23 | 4,805 | 5,300 | 5,642 |
| 体験交流施設の利用者数 | 人 | 23 | 14,223 | 18,000 | - |

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

4 鳥獣による被害の防止

【施策の取組状況】

(1) 鳥獣被害対策、未利用資源の有効活用（農林水産政策課）

ア 平成26年度に設置した「鳥獣被害・管理対策戦略統括本部」を中心に、地域に侵入させない防護対策、野生鳥獣の適正管理と捕獲対策、狩猟者・被害対策の担い手確保対策、地域資源としての有効活用対策を推進した。

イ 鳥獣に関するデータを一元的に管理する「鳥獣被害情報システム」を構築し、関係者間で情報を共有する体制を整備した。

ウ 農業者や地域住民に対する直接指導を担う鳥獣被害対策指導員の養成研修を実施し、新たに15名の指導員を養成した。また、被害防止活動を実践する「鳥獣被害防止実施隊*」の設置を進めた。

エ サル対策として、追い払いに効果のあるモンキーダッグ*の計画的な導入を進め、4市町村で7頭の導入を図るとともに、生息動向等の把握に努め、効果的な被害対策の推進に努めた。

オ 「阿波地美栄」を新たな徳島の観光資源として育成するため、野生鳥獣の処理加工施設を対象に、解体処理研修会を実施し、安全・安心な獣肉の供給力を高めるとともに、大都市圏におけるトップセールスの実施により販路拡大に取り組んだ。

さらに、多言語化したホームページを開設し、海外展開を視野に入れた情報発信や「阿波地美栄」のハラール対応を進め、「ジャパン・ハラール・エキスポ2015」に出展するなど、観光客誘致やインバウンドを促進するとともに、皮革の利活用など未利用資源の有効活用による地域の活性化を図った。

| 事業名 | 事業主体 | 事業内容 |
|------------------------|---------|--|
| 鳥獣被害防止プロジェクト推進事業 | | |
| ・鳥獣被害防止総合対策事業 | 地域協議会 | 追い払いや捕獲等の活動や、侵入防止柵の整備など市町村等が実施する総合的な被害防止対策を支援。 |
| ・獣害に立ち向かう農山村づくりモデル推進事業 | 県、地域協議会 | 綿密な被害実態調査や、鳥獣被害対策指導員の養成など、現地指導体制の強化を行うとともに、総合的な対策に取り組むモデル集落を育成。また、捕獲した野生鳥獣の有効活用を図るため、地域資源としての利活用を推進。 |

(2) カワウ食害防止対策（水産振興課）

関係漁協が実施する追い払いや駆除等のカワウ対策の取組みを支援し、内水面における水産資源の保護を図った。

【参考】



シビエ解体研修会



地美栄（シビエ）料理



モデル集落育成（研修会）



カワウ勉強会

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|---|-----|------|-------|------------------|--------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「鳥獣被害情報システム」 | — | 23 | — | 拡充・適用 (H27構築) | 構築 |
| ハラル対応「阿波地美栄」供給体制モデル | — | 23 | — | 推進 (H27実証) | 推進 |
| 野生鳥獣による農作物被害額 | 百万円 | 23 | 129 | 96.75 (25%削減) | 123 |
| 集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数（累計）【再掲】 | 件 | 23 | 474 | 1,500 | 1,327 |
| 広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 | 箇所 | 23 | 0 | 2 | 2 |
| 「阿波地美栄」取扱店舗数（累計）【再掲】 | 店舗 | 23 | 0 | 14 | 23 |
| ニホンジカ捕獲頭数 | 頭 | 23 | 6,321 | 6,300 | 12,582 |
| イノシシ捕獲頭数 | 頭 | 23 | 6,009 | 6,600 | 8,794 |
| 鳥獣被害対策指導員の養成人数(累計)【再掲】 | 人 | 23 | 40 | 94 | 95 |
| 総合的な対策を実施し、鳥獣を寄せ付けない「モデル集落」の育成数（累計）【再掲】 | 集落 | 23 | 0 | 32 | 31 |
| 鳥獣被害対策実施隊の組織数（累計） | 組織 | 23 | 12 | 20 | 19 |
| モンキー犬の育成頭数（累計） | 頭 | 23 | 30 | 47 | 50 |

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

5 県民等の農林水産業への参画

【施策の取組状況】

(1) 農業系大学生等によるインターンシップの推進（経営推進課）

I-2-1を参照

(2) 県民参加の森づくりの促進（林業戦略課）

「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」や「緑の募金」等を活用し、NPOや森林ボランティア団体などによる「県民参加型」の森づくり活動を支援した。

【参考】



インターンシップ



県民参加の森づくり

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|--------------------------------|----|------|------|-------------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 農業系大学生等によるインターンシップ参加者数（累計）【再掲】 | 人 | 23 | 34 | 275 | 152 |
| 県民参加による植樹など森づくり件数【再掲】 | 件 | 23 | 10 | 10 | 39 |
| 漁業体験者数【再掲】 | 人 | 23 | 0 | 20 | 30 |

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

6 多様な主体の協働による農山漁村の保全活動

【施策の取組状況】

(1) 県民総ぐるみでの森林づくりの推進（林業戦略課）

管理放棄等により公益的機能の低下が危惧される私有林において、県等公的機関による取得や機構による管理受託などの「公有林化」を推進し、「協働の森林づくり事業」に参画する企業数の拡大や、大学等の体験林「フォレストキャンパス」の整備など、県民総ぐるみでの森林づくりの推進に努めた。

(2) 農業者と地域住民等との「地域協働活動」の支援（農山漁村振興課）

地域住民や自治会、PTA、NPOなどの多様な主体が参画した共同活動により、地域の農地や農業用水などの地域資源を保全する活動や、農業用水路などの補修・更新による施設の長寿命化に取り組む地域の拡大を支援した。

また、農山漁村の地域リーダーである「ふるさと水と土指導員」の養成や活動の促進、「農山漁村（ふるさと）協働パートナー」と「農山漁村の地域住民」との協働活動を促進することにより、農山漁村地域の保全・活性化に努めた。

【参考】



協働パートナー協定式



とくしま農山漁村応援し隊（作業風景）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|-------------------------------------|-------|------|------|---------------|--------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「公的管理森林」面積の拡大(累計) | ha | 23 | 758 | 4,950 | 4,074 |
| 大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | — | 3 | 2 |
| 「県民憩いの森(仮称)」の創設(累計) | 箇所 | 23 | — | 4 | 0 |
| 「ふるさと水と土指導員」の認定数 | 人 | 23 | 43 | 52 | 51 |
| 多面的機能の維持・発揮に取り組んだ広域連携組織数【再掲】 | 組織 | 23 | 0 | 15 | 17 |
| 多面的機能の維持・発揮のための共同活動実施地区面積【再掲】 | ha | 23 | 0 | 11,000 | 12,341 |
| 農山漁村(ふるさと)協働パートナーの協定数(累計)【再掲】 | 協定 | 23 | 18 | 52 | 52 |
| とくしま農山漁村(ふるさと)応援し隊事業による活動日数(累計)【再掲】 | 日 | 23 | 36 | 200 | 182 |
| 農山漁村(ふるさと)協働パートナーの参加人数(累計)【再掲】 | 人 | 23 | 385 | 2,000 | 1,932 |
| 農家との協働による農業農村整備事業数(累計) | 地区 | 23 | 18 | 25 | 25 |
| 「公有林化拡大推進基金(仮称)」の創設 | — | 23 | — | 検討 (H29創設) | — |
| 県民参加による植樹など森づくり件数【再掲】 | 件 | 23 | 10 | 10 | 39 |
| カーボン・オフセットに基づく森づくり企業・団体数(累計)【再掲】 | 企業・団体 | 23 | 73 | 120 | 123 |
| 個人寄附金による森づくり箇所数(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | 2 | 7 | 15 |
| 森林吸収量認証面積(累計)【再掲】 | ha | 23 | 571 | 1,800 | 1,601 |
| 「とくしま森林づくり県民会議」による森林づくりの推進 | — | 23 | — | 推進 | 推進 |
| 海岸清掃ボランティア参加者数(累計)【再掲】 | 人 | 23 | 987 | 1,800 | 1,327 |

Ⅱ 活力ある農山漁村の創出【地域政策】

7 地球環境の保全への貢献

【施策の取組状況】

(1) 自然エネルギーの導入（農山漁村振興課、環境首都課）

農業用水を活用した小水力発電等が4地区において導入されたほか、漁業協調型・自然エネルギー導入支援などに取り組んだ。

(2) 畜産経営環境保全の推進（畜産振興課）

規模拡大等を図ろうとする意欲のある畜産農家に対し、汚水処理等の施設整備を支援するとともに、畜産経営において発生する環境汚染問題に対し、総合的な指導を行うことで畜産環境問題の発生防止に取り組んだ。

(3) 藻場の造成や漁場・海岸の保全（農山漁村振興課）

I-5-1、I-5-2を参照

【参考】



発電用水車



取水口

小水力発電所（新府能発電所）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 | |
|----------------------------|-----------------|------|------|-------------|-------|--|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 | |
| 補助事業を活用した自然エネルギーの導入地区数（累計） | 地区 | 23 | 0 | 10 | 10 | |
| 省エネ・低コスト化施設の導入件数（累計） | 件 | 23 | 12 | 21 | 20 | |
| 使用済み農業用フィルム（各種ビニール類）の回収率 | % | 23 | 95 | 100 | 97 | |
| バイオマス活用モデル地区数（累計）【再掲】 | 地区 | 23 | 18 | 32 | 28 | |
| 漁業協調型・自然エネルギーの導入 | - | 23 | — | 推進 | データ収集 | |
| 家畜排せつ物の再利用率【再掲】 | % | 23 | 100 | 100 | 100 | |
| 掃海実施面積【再掲】 | km ² | 23 | 33 | 33 | 33 | |
| 藻場造成箇所数（累計）【再掲】 | 箇所 | 23 | 12 | 20 | 18 | |
| 海岸清掃ボランティア参加者数（累計）【再掲】 | 人 | 23 | 987 | 1,800 | 1,327 | |
| 「鶏ふん」を活用したバイオマス施設の整備数（累計） | 件 | 23 | 2 | 3 | 2 | |

Ⅲ 災害に強い農林水産業の展開【県土強靱化】

1 南海トラフ・直下型地震への対応

【施策の取組状況】

(1) 漁業版BCPの策定（水産振興課）

南海トラフ巨大地震等による大津波発生後、漁業者の命の確保を最優先に、いち早く漁業を復興させることを目的とした「県漁業版BCP」を策定した。

(2) 農業版BCPの改正（農山漁村振興課）

平成25年11月に策定した農業版BCPについて、「第3版」の改正を行うとともに、県南において土地改良区BCP策定のための研修会や、実効性向上のための除塩訓練を行った。

(3) 漁港海岸施設の整備推進（農山漁村振興課）

漁村で暮らす人々の生命と財産を守り、南海トラフ地震などに備え、被害を最小限に抑えるため、樫泊漁港海岸などにおいて海岸保全施設の整備を行った。

(4) 地籍調査事業の推進（農山漁村振興課）

津波などによる被害が発生した場合の早期復旧・復興及び公共事業の円滑な実施に資するため、「防災・減災関連重点エリア」を定め、地籍調査の推進を図った。

| 事業名 | 市町村数 | 実績面積 |
|--------|------|----------------------|
| 地籍調査事業 | 17 | 53.25km ² |

(5) 農業施設等の整備・保全（農業基盤課、森林整備課）

ア 老朽化した農業用ため池を整備することにより、ため池決壊による周辺の農地や宅地被害の未然防止を図った。

イ 災害時における緊急輸送道路を補完する農林道の整備を推進に努めた。
また、農林道の橋りょうの点検・診断を推進した。

【参考】



緊急輸送道を補完する農道



改修された農業用ため池

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|------------------------------|----|------|------|---------------|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 「漁業版BCP」 | — | 23 | — | 推進 (H27策定) | 策定 |
| 「農業版BCP」実地訓練等参加者数(累計) | 人 | 23 | 0 | 300 | 247 |
| 地籍調査事業の進捗率 | % | 23 | 30 | 35 | 35 |
| 「漁業版BCP」拠点施設の整備 | — | 23 | — | 整備完了 | - |
| 緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長(累計) | km | 23 | 11 | 22 | 20 |
| 海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数(累計) | 箇所 | 23 | 2 | 6 | 5 |
| 土地改良施設の耐震化施設数(累計) | 施設 | 23 | 1 | 4 | 3 |
| ハザードマップを作成した農業用ため池数(累計) | 箇所 | 23 | 0 | 15 | 8 |
| 農業用ため池の整備箇所数(累計) | 箇所 | 23 | 5 | 7 | 5 |
| 「漁村防災・減災力向上計画」の策定箇所数(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | 0 | 5 | 4 |
| 漁村における津波避難施設等整備箇所数(累計) | 箇所 | 23 | 0 | 5 | 2 |
| 防波堤整備・改良漁港数(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | 0 | 4 | 4 |
| 陸間の統廃合(累計) | 箇所 | 23 | 0 | 7 | 7 |
| 漁港・海岸施設耐震補強箇所数(累計) | 箇所 | 23 | 0 | 4 | 4 |

Ⅲ 災害に強い農林水産業の展開【県土強靱化】

2 自然災害への対応

【施策の取組状況】

(1) 防災・減災対策（農業基盤課、森林整備課）

ア 土砂災害の未然防止

土砂災害等の自然災害から農山村で暮らす人々の生命及び財産を守るため、治山施設等の整備や災害の危険性が高い箇所の調査・点検パトロール等を行い、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を図った。

イ ハザードマップ作成の推進

ため池の決壊による被害から地域住民の生命を守るため、市町村と連携しハザードマップの作成を支援した。

(2) 倒木対策の推進（新次元プロジェクト推進室）

大雪等気象災害によるライフライン等の途絶を未然に防ぐため、緊急輸送道路や生命線道路などの重点路線において、倒木となる恐れがある樹木の「事前伐採」に取り組んだ。

(単位：千円)

| 事業名 | 全体計画 | | 26年度まで | | 27年度 | | 27年度までの累計 | | 進捗率 (事業費) |
|--------------|-----------------|-----------|--------|-----------|------|---------|-----------|-----------|--------------|
| | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | 事業量 | 事業費 | |
| 耕地地すべり防止事業 | 16地区 H17~H30 | 4,759,423 | 16地区 | 2,693,873 | 15地区 | 171,227 | 16地区 | 2,865,100 | 60.2% |
| 県営老朽ため池等整備事業 | 11地区 H18~H30 | 1,198,707 | 8地区 | 813,547 | 8地区 | 214,022 | 8地区 | 1,027,569 | 85.7% |
| 湛水防除事業 | 2地区 H10~H29 | 2,671,000 | 2地区 | 2,005,134 | 1地区 | 96,965 | 2地区 | 2,102,099 | 78.7% |
| 林地地すべり防止事業 | 10地区 H11~H27 | 7,943,330 | 10地区 | 7,907,566 | 8地区 | 380,400 | 10地区 | 8,287,966 | 104.3% |

【参考】



山地災害から人家・公共施設等を保全



山地災害危険地区の点検パトロール

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 |
|--|----|------|-------|-------------|-------|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 |
| 土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計) | 戸 | 23 | 2,087 | 2,300 | 2,261 |
| 山地防災ヘルパーの認定者数(累計) | 人 | 23 | 84 | 138 | 137 |
| 山地災害の危険性が高い箇所(山地災害危険地区)の調査・点検パトロールの実施箇所数 | 箇所 | 23 | 135 | 150 | 208 |
| ハザードマップを作成した農業用ため池数(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | 0 | 15 | 8 |
| 農業用ため池の整備箇所数(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | 5 | 7 | 5 |
| 海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | 2 | 6 | 5 |
| 倒木対策の推進 | — | 23 | — | 推進 | 推進 |
| 防波堤整備・改良漁港数(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | 0 | 4 | 4 |
| 陸間の統廃合(累計)【再掲】 | 箇所 | 23 | 0 | 7 | 7 |

Ⅲ 災害に強い農林水産業の展開【県土強靱化】

3 家畜伝染病防疫体制の強化

【施策の取組状況】

(1) 家畜伝染病の発生予防・まん延防止に向けた危機管理体制の強化（畜産振興課）

国の鳥インフルエンザ及び口蹄疫の防疫指針改正を受け、県防疫マニュアルを改正し、防疫演習や研修会を通してマニュアルへの理解を深めるとともに、防疫措置を速やかに終了するための防疫資材及び検査機器を整備し、家畜伝染病発生時の防疫体制強化を図った。

【参考】



家畜伝染病防疫演習（殺処分作業）



家畜伝染病防疫演習（車両消毒）

【達成状況】

| 行動目標 | 単位 | 計画 | | | 実績 | |
|---------------------------------|----|------|------|-------------|-----|-----|
| | | 基準年度 | 基準数値 | H28 (目標) | H27 | H27 |
| 家畜防疫体制の安定的維持【再掲】 | — | 23 | — | 推進 | 推進 | |
| 畜産農家の立入検査の実施率【再掲】 | % | 23 | 100 | 100 | 100 | |
| 獣医療の提供率【再掲】 | % | 23 | 100 | 100 | 100 | |
| 獣医学生のインターンシップ年間受入人数【再掲】 | 人 | 23 | 12 | 12 | 13 | |
| 獣医師修学資金貸与者数【再掲】 | 人 | 23 | 4 | 4 | 2 | |
| 家畜伝染病発生件数（高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫）【再掲】 | 件 | 23 | 0 | 0 | 0 | |
| 家畜伝染病発生に備えた防疫演習・研修会等の実施【再掲】 | 回 | 23 | 9 | 10 | 11 | |